

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

帯広市立明和小学校 令和4年（2022年）年 5月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

帯広市立明和小学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

本校におけるいじめ問題を克服し、児童の尊厳を保持する目的の下、関係機関が相互に連携し、総合的かつ効果的に推進するために定めるものである。

- いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- いじめの早期発見のために、様々な手段を講じる。
- 当該児童の安全を保証するとともに、各種団体や専門家と協力して解決にあたる。
- 学校と家庭が協力して、事後指導にあたる。

帯広市立明和小学校
いじめ対策組織
の役割や活動

校長・教頭・コーディネーター・学年代表・養護教諭・特支・担任・担任外・相談員のほか、必要に応じて外部の専門家や教育委員会も参加。

- 年間計画・取組の立案・実行・検証・修正 ○いじめの相談・通報の窓口
- いじめの疑いに係る情報に対する情報収集・記録・共有
- 認知した際の迅速な情報共有、聴取・指導、支援体制・対応方針の決定
- 保護者との連携 ○市教委の判断によっては重大事態の調査を実施

帯広市立明和小学校
No いじめ月間
の取組

【ねらい】 「No いじめ月間」の取組において、標語・ポスターの募集を通して、いじめを絶対に許さない態度の育成を図る。

【概要】 児童会書記局が中心となり、各学級でいじめに関する標語を考え、ポスターを作成するようにする。ポスターは校内に掲示し、いじめについて日常的に考えていけるようにする。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和4年度の帯広市立明和小学校のいじめ対策組織担当は、教頭です。

連絡先0155-34-5615 (学校代表電話)

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター (電話)	0120-3882-56	毎日 24 時間
(メール)	doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター (電話)	011-612-5030	祝日・年末年始を除く平日 9~12時 12~17時
(メール)	tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	
十勝教育局教育相談電話 (電話)	0155-23-4950	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター